

令和 8 年度 当初予算案
(令和 7 年度 2 月補正含む)

主要事項説明資料

文化生活部

主要事項説明資料目次

文化生活部

ページ	事業名	担当課
文化生活 1	人権啓発費	人権啓発推進室
2	寛永行幸四百年祭事業費	文化政策室
3	京都国際アート市場活性化事業費	文化芸術課
4	Music Fusion in Kyoto音楽祭事業費	文化政策室
5	文化の心次世代継承事業費	文化芸術課
6	こころのふるさと京都の文化財保護事業費	文化政策室
7	祇園祭山鉾懸装品新調事業費補助金	文化政策室
8	ワールドマスターズゲームズ2027関西開催準備費	スポーツ振興課
9	私立学校教育振興補助金	文教課
10	未入園児保育支援事業費	文教課
11	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費	文学高校教養課 校教會課 教育課
12	児童虐待総合対策事業費	文教課 こども・子育て総合支援室 家庭・青少年支援課 捜査第一課
13	私立学校省エネ推進緊急対策事業費	文教課
14	保育所等活動継続支援事業費	文教課 こども・子育て総合支援室
15	生産性向上・人手不足対策事業費	中小企業総合支援課 地域福祉推進課 文教課
16	犯罪被害者等支援総合対策事業費	安心・安全まちづくり推進課 警務課
17	初期段階再犯防止強化事業費	安心・安全まちづくり推進課

主要事項説明資料目次

文化生活部

ページ	事業名	担当課
18	女性活躍総合支援事業費	男女共同参画課 家庭・青少年支援課
19	ドメスティック・バイオレンス対策事業費	男女共同参画課 家庭・青少年支援課
20	消費者あんしんサポート事業費	消費生活安全センター 生 活 衛 生 課 農政課 住宅政 策 課
21	きょうと「食の安心・安全」確保事業費	生 活 衛 生 課 農政課
22	子ども銭湯利用促進事業費	生 活 衛 生 課
23	植物園次の100年創生事業費	文化施設政策監付
24	向日町競輪場敷地再整備等事業費	文化施設政策監付

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事 業 名	人権啓発費	新規・ 継続の別		継続	
		国 庫	起 債	その他	一般財源
予 算 額	1 4 0 , 0 0 0 千円	50,000	—	—	90,000
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、それぞれの幸福を最大限に追求することができる共生社会の実現を図るため、様々な人権課題に関する啓発・相談等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 啓発・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、テレビ・ラジオ、ホームページ、SNSなど様々な媒体を通じた啓発・広報 ・ヒューマンフェスタ、人権フォーラムなどのイベント開催 ・インターネット上の人権侵害への対応 ・人権問題法律相談（京都府人権リーガルレスキュー隊）の実施等 <p>(2) 市町村支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発指導者養成研修会の開催 ・インターネットによる人権侵害対策研究会の開催 ・市町村が実施する人権啓発事業に対する助成 等 				
担当課・担当名	人権啓発推進室 企画・推進係	課・担当	電話番号	075-414-4271	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事 業 名	寛永行幸四百年祭事業費			新規・ 継続の別	継続
	予 算 額	国 庫	起 債		
14,000千円	—	—	—	14,000	
1 趣 旨					
令和8年度に「寛永行幸※」から400年の節目を迎えるにあたり、「寛永行幸」の行事を再現するイベントを実施するとともに、寛永年間に花開いた「寛永文化」を振り返る記念祭を実施					
※寛永行幸：寛永3年（1626年）、徳川幕府が後水尾天皇を二条城にお迎えし、5日間に渡って様々なおもてなしを行った、江戸時代を通じて最大級とも言えるイベント					
2 事業内容					
(1) 行幸行列再現イベントの実施					
令和8年12月に行幸行列の衣装や装飾品等も含めた再現イベントを数百人規模で実施					
(2) 寛永文化講座等の開催					
寛永文化ゆかりの地域で専門家等によるシンポジウムの実施や伝統産業、伝統工芸などの各種業界関係者が参加する交流会を実施					
(3) 観光コンテンツ作成・機運醸成					
行幸行列への参加や観覧など寛永文化を題材とした観光商品の開発や博物館や美術館と連携した展覧会などを実施					
担当課・担当名	文化政策室 文化連携推進係	課・担当	電話番号	075-414-5140	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事業名	京都国際アート市場活性化事業費			新規・継続の別	継続	
予算額	107,000千円	国庫	起債	その他	一般財源	
		53,500	—	—	53,500	
1 趣旨						
世界各国のコレクターの来京を促す「京都国際アートフェア」等を開催し、京都で育てた作家が国際的に評価される仕組みを構築するとともに、京都の秋をアートで彩る取組を展開						
2 事業内容						
(1) 「Art Collaboration Kyoto」の開催 62,000千円						
京都の作家が国際的なアートの舞台に踏み出す契機とともに、府民が多様なアートを楽しめるよう、京都市と連携して府市の秋のアートイベントを開催						
(2) 「ARTISTS' FAIR KYOTO」の開催 30,000千円						
国内外で活躍する京都ゆかりの作家が主体となり、作家自身が出展者として作品を展示販売する京都創発のアートフェアを開催						
(3) 「Kyoto Art for Tomorrow(京都府新鋭選抜展)」の開催 15,000千円						
日本画、洋画、工芸等の幅広い芸術分野を対象に、京都を中心に活躍する若手作家の選抜展を開催						
担当課・担当名	文化芸術課 文化の人づくり係	課・担当	電話番号	075-414-4219		

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事 業 名	Music Fusion in Kyoto 音楽祭事業費	新規・ 継続の別		継続	
		国 庫	起 債	その他	一般財源
予 算 額	45,000千円	22,500	—	—	22,500
事業内容		<p>1 趣 旨</p> <p>誰もが親しみやすい文化である音楽を軸として地域活性化につなげるため、府内各地域でのコンサート開催や子ども向け体験プログラムを実施</p>			
目的 対象 方法等		<p>2 事業内容</p> <p>(1) 室内楽コンサート 25,000 千円 府内各地の府民に身近な場所で、京都ゆかりの音楽家等による室内楽コンサートを実施</p> <p>(2) 子ども向け体験プログラム 20,000 千円 室内楽コンサート開催地等で、アート体験や楽器演奏体験などの文化体験の機会を提供</p>			
担当課・担当名	文化政策室 文化連携推進係	課・担当	電話番号	075-414-4320	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事業名	文化の心次世代継承事業費			新規・継続の別	継続
	国庫	起債	その他		
予算額	39,750千円	21,250	—	—	18,500
	<p>1 趣旨</p> <p>「文化の心」を次世代へ継承していくため、茶道・華道等の生活文化や地域の伝統文化等を深く知る機会を創出</p>				
<p>2 事業内容</p> <p>学校等に専門講師を派遣し、小中学生が日本の道徳観や美的感覚、生活を彩り、他者をもてなすための創意工夫を学べる茶道・華道をはじめとする生活文化等を体験できる機会を提供</p>					
事業内容 （目的 対象 方法等）					
担当課・担当名	文化芸術課 地域文化振興係	課・担当	電話番号	075-414-4279	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事業名	こころのふるさと京都の文化財保護事業費			新規・ 継続の別	継続	
予算額	75,765千円	国庫	起債	その他	一般財源	
		一	63,000	10,000	2,765	
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨 学術上又は文化的価値の高い貴重な文化財の保全を図るため、「文化財を守り伝える京都府基金」への寄附金等を活用しながら、未指定文化財を含む文化財の保存、修理、防災対策等を総合的に推進</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 文化財を守り伝える京都府基金等活用事業 75,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の保存、修理 国宝、重文等の修繕と合わせた有形文化財の保存・修理等 ② 文化財の防災対策 社仏閣等歴史的建造物の耐震化工事、火災報知器の設置等 ③ 未指定文化財の保全 美術工芸品等文化資料の補修、収蔵庫及び防犯設備等文化資料保存施設の整備、民俗文化資料の保全、遺跡・名勝・天然記念物の保全等 <p>(2) 広報及び事業選定に係る経費 765 千円 事業選定に係る調査や会議開催、リーフレット作成等 P R 経費</p>					
担当課・担当名	文化政策室 政策推進係	課・担当	電話番号	075-414-4521		

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事業名	祇園祭山鉾懸装品新調事業費補助金			新規・継続の別	継続							
予算額	15,000千円	国庫	起債	その他	一般財源							
		—	—	—	15,000							
事業内容 （目的 対象 方法等）		<p>1 趣旨</p> <p>祇園祭山鉾懸装品のうち文化財的価値が高く、大型で貴重な前掛・胴掛・見送りなどの懸装品を退役保存するため、その代替として現代の意匠・染織技術の粋を集めた懸装品新調事業に対して補助</p> <p>2 令和8年度新調事業計画</p> <p>新調点数 3点（予定）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>船鉾</td> <td>二番水引</td> </tr> <tr> <td>岩戸山</td> <td>天水引</td> </tr> <tr> <td>函谷鉾</td> <td>下・二番水引</td> </tr> </table> <p>事業費総額 37,500千円 補助率 2／5</p>					船鉾	二番水引	岩戸山	天水引	函谷鉾	下・二番水引
船鉾	二番水引											
岩戸山	天水引											
函谷鉾	下・二番水引											
担当課・担当名	文化政策室 政策推進係	課・担当	電話番号	075-414-4521								

令和8年度 当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部

事業名	ワールドマスターズゲームズ2027 関西開催準備費			新規・ 継続の別	継続																		
予算額	52,000千円	国庫	起債	その他	一般財源																		
					52,000																		
<p>1 趣旨</p> <p>ワールドマスターズゲームズ2027関西の円滑な開催に向けた準備を実施するとともに大会PRを行う。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会への負担金 (2) 大会本部設置準備等に加え、京都市と連携した開会式のにぎわい創出に係る企画作成やマスターズビレッジの設置準備 (3) ボランティア応募者の配置調整等を行うボランティアセンターの設置 (4) 京都府内開催競技のための広報・誘客活動等 <p><開催期間> 令和9年5月14日（金）～30日（日）17日間</p> <p><府内開催競技></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催市町</th><th>開催競技</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市</td><td>陸上競技（トラック＆フィールド）、バドミントン、空手道、スカッシュ</td></tr> <tr> <td>福知山市</td><td>ソフトテニス</td></tr> <tr> <td>宇治市</td><td>フライングディスク（アルティメット）</td></tr> <tr> <td>京田辺市</td><td>ハンドボール</td></tr> <tr> <td>京丹後市</td><td>カヌー（マラソン・ドラゴンボート・SUP）</td></tr> <tr> <td>南丹市</td><td>トライアスロン（デュアスロン）</td></tr> <tr> <td>和束町</td><td>自転車（マウンテンバイク）</td></tr> <tr> <td>京丹波町</td><td>ゲートボール</td></tr> </tbody> </table>	開催市町	開催競技	京都市	陸上競技（トラック＆フィールド）、バドミントン、空手道、スカッシュ	福知山市	ソフトテニス	宇治市	フライングディスク（アルティメット）	京田辺市	ハンドボール	京丹後市	カヌー（マラソン・ドラゴンボート・SUP）	南丹市	トライアスロン（デュアスロン）	和束町	自転車（マウンテンバイク）	京丹波町	ゲートボール					
開催市町	開催競技																						
京都市	陸上競技（トラック＆フィールド）、バドミントン、空手道、スカッシュ																						
福知山市	ソフトテニス																						
宇治市	フライングディスク（アルティメット）																						
京田辺市	ハンドボール																						
京丹後市	カヌー（マラソン・ドラゴンボート・SUP）																						
南丹市	トライアスロン（デュアスロン）																						
和束町	自転車（マウンテンバイク）																						
京丹波町	ゲートボール																						
担当課・担当名	スポーツ振興課 交流推進係	課・担当	電話番号	075-414-5144																			

令和8年度 当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部

事業名	私立学校教育振興補助金	新規・継続の別		継続					
		国庫	起債	その他	一般財源				
予算額	36,301,343千円	14,566,931	81,000	—	21,653,412				
		1 趣旨 私立学校が京都府の学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、私立学校の教育条件の維持・向上、保護者の教育費負担を軽減							
2 主な事業内容		(1) 私立高等学校あんしん修学支援事業費【拡充】 2,133,739千円 家庭の経済状況にかかわらず、修学の意志のある私立高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、修学費用負担を軽減							
事業内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 目的 対象 方法等 </div>	◆拡充内容 <ul style="list-style-type: none"> 年収 590 万円以上の世帯で、兄弟姉妹が高校又は大学等に同時に在学する場合に上乗せ支援 対象生徒の兄弟姉妹が私立高校に在学する場合 : 457,200 円 → 559,000 円 対象生徒の兄弟姉妹が公立高校又は大学等に在学する場合 : 457,200 円 → 508,100 円 								
	(2) 奨学のための給付金【拡充】 680,186千円 都道府県民税及び市町村民税非課税世帯の私立高校生等に対して、授業料以外の教育費を給付								
		◆拡充内容 <ul style="list-style-type: none"> 年収 270 万円から年収 490 万円未満世帯への支援を新たに実施 全日制、定時制、専修学校及び各種学校 : (年収 270~380 万円未満) 50,670 円 (年収 380~490 万円未満) 38,000 円 通信制 : (年収 270~380 万円未満) 17,370 円 (年収 380~490 万円未満) 13,030 円 専攻科生徒への給付額の増額 年収 270~380 万円未満 : 10,420 円 → 17,370 円 年収 380~600 万円未満かつ多子世帯 : 10,420 円 → 13,030 円 							
(次頁に続く)									

事業内容 〔目的 対象 方法等〕	(前頁から続く)																	
	(3) 私立高等学校専攻科修学支援金【拡充】	<u>28,606千円</u>																
	家庭の経済状況にかかわらず、修学の意志のある専攻科に通う生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、修学費用負担を軽減																	
	◆拡充内容																	
	・支援額の増額																	
	年収 270万円未満	: 427,200円→493,200円																
	年収 270万円から年収 380万円未満	: 213,600円→246,600円																
	多子世帯(所得制限なし)	: 427,200円→493,200円																
	【予算の内訳】																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>予算額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校運営費補助等</td><td>28,479,460</td></tr> <tr> <td>中学校運営費補助</td><td>2,845,248</td></tr> <tr> <td>小学校運営費補助</td><td>1,339,774</td></tr> <tr> <td>幼稚園運営費補助等</td><td>2,881,212</td></tr> <tr> <td>専修・各種学校教育振興補助等</td><td>185,401</td></tr> <tr> <td>私学関係団体補助</td><td>570,248</td></tr> <tr> <td>計</td><td>36,301,343</td></tr> </tbody> </table>		区分	予算額(千円)	高等学校運営費補助等	28,479,460	中学校運営費補助	2,845,248	小学校運営費補助	1,339,774	幼稚園運営費補助等	2,881,212	専修・各種学校教育振興補助等	185,401	私学関係団体補助	570,248	計	36,301,343
区分	予算額(千円)																	
高等学校運営費補助等	28,479,460																	
中学校運営費補助	2,845,248																	
小学校運営費補助	1,339,774																	
幼稚園運営費補助等	2,881,212																	
専修・各種学校教育振興補助等	185,401																	
私学関係団体補助	570,248																	
計	36,301,343																	
担当課・担当名	文教課 経営支援・宗教法人係 小・中・高校係 幼稚園・専修学校係	課・担当 電話番号 075-414-4516 075-414-4520 075-414-4518																

令和8年度 当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部

事業名	未入園児保育支援事業費			新規・継続の別	継続									
	国庫	起債	その他											
予算額	108,136千円				一般財源									
	53,968	—	—		54,168									
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣旨 私立幼稚園の施設や機能を活用した育児中の保護者向けの子育て相談や育児教室、2歳児受け入れ等の実施を促進することで、育児期の不安の軽減・解消を図る。</p>													
	<p>2 事業内容 私立幼稚園が実施する以下の事業に要する費用を支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 親子関係支援センター事業 教育相談、幼児教育に関する講演会、親子教室等</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域の子育て力向上事業 地域団体と連携した保育・体験学習等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 在宅2歳児親子登園支援事業 在宅2歳児及びその保護者を対象とする定期的な保育体験</td> <td>20,136千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 2歳児子育て支援事業【拡充】 2歳児の受入体制を支援するため、利用料負担を軽減 ＜利用料の減免支援額＞ 第1子【拡充】：3,000円→6,000円 第2子 : 9,000円 第3子以降 : 18,000円</td> <td>43,000千円</td> </tr> </tbody> </table>					内容	事業費	(1) 親子関係支援センター事業 教育相談、幼児教育に関する講演会、親子教室等	45,000千円	(2) 地域の子育て力向上事業 地域団体と連携した保育・体験学習等		(3) 在宅2歳児親子登園支援事業 在宅2歳児及びその保護者を対象とする定期的な保育体験	20,136千円	(4) 2歳児子育て支援事業【拡充】 2歳児の受入体制を支援するため、利用料負担を軽減 ＜利用料の減免支援額＞ 第1子【拡充】：3,000円→6,000円 第2子 : 9,000円 第3子以降 : 18,000円
内容	事業費													
(1) 親子関係支援センター事業 教育相談、幼児教育に関する講演会、親子教室等	45,000千円													
(2) 地域の子育て力向上事業 地域団体と連携した保育・体験学習等														
(3) 在宅2歳児親子登園支援事業 在宅2歳児及びその保護者を対象とする定期的な保育体験	20,136千円													
(4) 2歳児子育て支援事業【拡充】 2歳児の受入体制を支援するため、利用料負担を軽減 ＜利用料の減免支援額＞ 第1子【拡充】：3,000円→6,000円 第2子 : 9,000円 第3子以降 : 18,000円	43,000千円													
担当課・担当名	文教課 幼稚園・専修学校係	課・担当	電話番号	075-414-4518										

令和8年度当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部・教育委員会

事業名	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費	新規・継続の別	継 続		
予算額	674,467千円	国 庫	起 債	その他の財源	一般財源
		217,427	—	—	457,040
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 目 的 学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など、いじめ、不登校、問題行動等に対する総合的なサポート体制の充実を図る。</p> <p>2 内 容</p>				
	(単位：千円)				
	事 項	内 容			事業費
	○未然防止から早期解消に向けて				
	不登校・いじめ等未然防止・早期解消支援チームの派遣 ②	専門家等によるチームを学校に派遣し、外部的視点から対応状況の点検や解決に向けた調整を行うとともに、教育活動の支援を実施			—
	○早期発見・相談体制				
	スクールカウンセラーオの配置・派遣 ②、③	臨床心理士による児童生徒・保護者、教職員へのカウンセリング			349,074
	京都式「学力向上教育センター」事業（まなび・生活アドバイザーの配置・派遣）②	福祉関係機関等との連携により、困難を抱える児童生徒や家庭に対して支援を実施			197,190
	心の居場所サポートの配置 ②	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポートを配置			67,165
	24時間電話相談等の実施 ②、④	24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、不登校相談ダイヤル、家庭教育相談等の実施			24,733
	SNSを活用した相談体制の構築 ②	公立の中学生・高校生を対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施			6,900
	京都府私学修学支援相談センターへの支援 ①	いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関へ助成			4,500
	○早期解決に向けた対応				
	生徒指導緊急指導教員の配置	いじめ、虐待、暴力行為等の課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化			—
	○重大事案への対応				
	学校問題解決支援チームの設置 ③	いじめや虐待等の重大事案に対して、法律や心理学等の専門家を中心としたチームを事務局に設置			2,000

事業内容	事 項	内 容	事業費	教
	○組織の設置	いじめ対応のための附属機関等の設置 ①、②	931 いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置	
目的	○不登校対策の充実	不登校児童生徒支援システムの構築 ②	校内に教室以外の居場所を設けることで、教室に入りづらい・休みがちな児童生徒個々の状況を見立て、個に応じた学習支援・相談と小・中を通した切れ目がない支援を実施	—
対象	不登校児童生徒支援拠点整備事業 ②	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家の配置等を行い、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充	18,974	教
方法等	フリースクール連携推進事業 ②	府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成	3,000	教
担当課名	① 文教課 小・中・高校係 ② 学校教育課 指導第2係 ③ 高校教育課 指導第1係 ④ 社会教育課 社会教育主事	電話番号	075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5885	

文化生活－1 1 － 1

令和8年度当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部・健康福祉部・警察本部

事業名	児童虐待総合対策事業費			新規・継続の別	継続(一部新規)
予算額	179,190千円	国庫	起債	その他	一般財源
		69,007	-	22,718	87,465
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣旨 すべての子どもが健全に育成されるよう、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止、自立支援に至るまで、一貫した施策を関係機関と連携しながら総合的に推進				
	2 事業内容				
	区分・内容 (丸数字は担当課名を示す)				
	(1) 未然防止 (③・④) ・養育上課題のある家庭を対象とした個別相談支援 ・地域の児童問題の相談援助を行う「児童家庭支援センター」の運営を支援 ・虐待防止のための広報・啓発 ・市町村の子育て世代包括支援センターの設置・運営を支援				
	(2) 早期発見・早期対応 (①・②・④) ・全国SNS相談システムによる虐待相談対応 ・京都性暴力ワンストップ相談支援センター(京都SARA)における24時間体制での性的虐待相談対応 ・児童相談所における法的対応の実施 ・児童相談所・市町村・関係機関等職員への研修等の実施 ・児童虐待・DV防止連携推進員を各家庭支援センターに配置 ・一時保護児童等への意見表明を支援 ・保育所等における虐待事案への対応及び市町村等職員の対応力向上支援 新規				
	(3) 再発防止 (④) ・虐待を行った保護者へのカウンセリングや支援プログラムの実施				
	(4) 自立支援・社会的養護の推進 (④) ・児童養護施設等退所者への相談支援 ・里親委託の推進				
	(5) 市町村機能・連携強化 (④・⑤) ・虐待防止アドバイザー(虐待対応に係る専門家)を市町村に派遣 ・市町村職員に対する家庭問題への対応力向上研修の実施				
担当課 ・ 担当名	①文教課 ②こども・子育て総合支援室 ③〃 ④家庭・青少年支援課 ⑤警察本部	幼稚園・専修学校係 保育・子育て支援係 母子保健係 家庭福祉係 捜査第一課	課・担当 電話番号	075-414-4518 075-414-4591 075-414-4727 075-414-4582 075-451-9111 (内線4131)	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事業名	私立学校省エネ推進緊急対策事業費			新規・ 継続の別	新規
	予算額	国庫	起債		
40,000千円 (2月補正：40,000千円)	40,000	—	—	—	—
<p>1 趣旨</p> <p>私立学校の備品・設備の省エネ化により学校の運営コストの抑制を支援</p> <p>2 事業内容</p> <p>私立学校の空調・換気設備工事、LED化工事等の省エネ化にかかる経費を支援</p> <p><補助対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立小学校 ・ 私立中学校 ・ 私立高等学校 <p><補助上限額></p> <p>1,000千円／校（補助率3／4）</p>					
担当課・担当名	文 教 課 小・中・高校係	課・担当	電話番号	075-414-4520	

令和8年度当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文 化 生 活 部
健 康 福 祉 部

事業名	保育所等活動継続支援事業費			新規・継続の別	継 続
予算額	300,000千円 (2月補正 300,000千円)	国 庫	起 債	その他	一般財源
		300,000	-	-	-
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	1 趣 旨	物価高騰下においても、子どもの成長に必要な様々な体験機会を継続して確保するため、保育施設等が行う行事や発表会に要する費用等を年間を通じて支援			
	2 事業内容				
	対象経費	行事、発表会や保育材料等に要する経費			
	対 象	私立幼稚園、私立保育施設			
	補 助 方 法	児童定員1人当たり4.4千円を交付			
担当課 ・ 担当名	文 教 課 幼稚園・専修学校係 こども・子育て総合支援室 保育・子育て支援係	課・担当	075-414-4518	電話番号	075-414-4591

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部
健康福祉部
商工労働観光部

事業名	生産性向上・人手不足対策事業費			新規・ 継続の別	継続
予算額	800,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
	(2月補正：800,000千円)	800,000	—	—	—
1 趣旨					
中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて3S・5Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施する。					
2 事業内容					
事業内容 （目的） 対象 方法等	(1) 生産性向上に向けた勉強会等の取組への支援 22,000千円				
	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が属する各種組合、企業グループ【①】 ・社会福祉関係団体等【②、③】 			
	支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に資する取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費 ・社会福祉施設等の生産性向上の取組を総合的に支援する相談窓口の運営 			
	(2) 生産性向上に資する設備導入等への支援 778,000千円				
	対象	<ul style="list-style-type: none"> (1) の生産性向上に向けた勉強会等に参加した ・組合、グループ、これらに属する中小企業【①】 ・高齢、障害者施設等（京都市内を除く）【②】 ・保育所、幼稚園等【②、③】 			
	支援内容	生産性向上に資する設備導入や人材育成等に要する経費			
	補助率	3／4（補助上限：2,000千円）			
担当課・担当名	① 中小企業総合支援課 金融・経営支援係 ② 地域福祉推進課 福祉人材・法人指導係 ③ 文教課 幼稚園・専修学校係	課・担当電話番号		075-366-4357 075-414-4561 075-414-4518	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部・警察本部

事業名	犯罪被害者等支援総合対策事業費			新規・継続の別	継続																						
予算額	17,705千円	国庫	起債	その他	一般財源																						
					4,794 1,000 11,911																						
事業内容		<p>1 趣旨</p> <p>「京都府犯罪被害者等支援条例」の制定に伴い、犯罪被害者等への支援の更なる充実を図るため、支援体制の構築、(公社)京都犯罪被害者支援センターの体制機能強化、支援を行う人材育成、生活再建支援や法的援助助成、社会機運の醸成に資する事業を実施する。</p>																									
目的 対象 方法等		<p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分・内容</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 犯罪被害者等支援強化事業 (①)</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>・関係機関が支援内容を協議し進める支援調整会議の設置 ・個々の犯罪被害者等の状況に応じた支援をコーディネートする社会福祉士の配置 ・京都犯罪被害者支援センターの体制の充実・強化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 犯罪被害者等生活再建支援事業 (①)</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>・犯罪被害者等の生活再建に必要な転居費用の助成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 犯罪被害者等法的援助助成事業 (①)</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>・犯罪被害者等が当事者として刑事裁判に参加するために必要な弁護士費用等の助成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 犯罪被害者等支援府民理解促進事業 (①)</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>・犯罪被害者等支援に対する府民の理解増進のための啓発</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 犯罪被害者等支援活動推進事業 (②)</td> <td>6,605</td> </tr> <tr> <td>・犯罪被害者等への診断書料等や付添人等の旅費の助成 ・臨床心理士によるオンラインカウンセリングの実施 ・被害者手帳の運用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分・内容	予算額 (千円)	1 犯罪被害者等支援強化事業 (①)	8,500	・関係機関が支援内容を協議し進める支援調整会議の設置 ・個々の犯罪被害者等の状況に応じた支援をコーディネートする社会福祉士の配置 ・京都犯罪被害者支援センターの体制の充実・強化		2 犯罪被害者等生活再建支援事業 (①)	1,600	・犯罪被害者等の生活再建に必要な転居費用の助成		3 犯罪被害者等法的援助助成事業 (①)	840	・犯罪被害者等が当事者として刑事裁判に参加するために必要な弁護士費用等の助成		4 犯罪被害者等支援府民理解促進事業 (①)	160	・犯罪被害者等支援に対する府民の理解増進のための啓発		5 犯罪被害者等支援活動推進事業 (②)	6,605	・犯罪被害者等への診断書料等や付添人等の旅費の助成 ・臨床心理士によるオンラインカウンセリングの実施 ・被害者手帳の運用	
区分・内容	予算額 (千円)																										
1 犯罪被害者等支援強化事業 (①)	8,500																										
・関係機関が支援内容を協議し進める支援調整会議の設置 ・個々の犯罪被害者等の状況に応じた支援をコーディネートする社会福祉士の配置 ・京都犯罪被害者支援センターの体制の充実・強化																											
2 犯罪被害者等生活再建支援事業 (①)	1,600																										
・犯罪被害者等の生活再建に必要な転居費用の助成																											
3 犯罪被害者等法的援助助成事業 (①)	840																										
・犯罪被害者等が当事者として刑事裁判に参加するために必要な弁護士費用等の助成																											
4 犯罪被害者等支援府民理解促進事業 (①)	160																										
・犯罪被害者等支援に対する府民の理解増進のための啓発																											
5 犯罪被害者等支援活動推進事業 (②)	6,605																										
・犯罪被害者等への診断書料等や付添人等の旅費の助成 ・臨床心理士によるオンラインカウンセリングの実施 ・被害者手帳の運用																											
担当課・担当名	①安心・安全まちづくり推進課 防犯・交通安全係 ②警務課 犯罪被害者支援室	課・担当	電話番号	①075-414-5079 ②075-451-9111 (2673)																							

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事 業 名	初期段階再犯防止強化事業費			新規・ 継続の別	継続
	国 庫	起 債	その他		
予 算 額	1, 5 0 0 千円	750	—	—	750
	<p>1 趣 旨</p> <p>軽微な罪を犯し、刑事司法手続の「入口（初期）段階」にある人をより多く、福祉的制度支援や立ち直りを支える人・場につなぐための施策を実施し、微罪処分者※の再犯防止の強化に取り組む。</p> <p>※微罪処分者：軽微な罪を犯したが検察送致に至らず地域に返される者</p>				
事業内容 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;">目的 対象 方法等</div>	<p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域の社会福祉制度に精通したアドバイザーの各警察署への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士を府内 25 警察署に派遣し、福祉的制度支援等の相談に対応 ・警察官に対して、社会福祉士の業務や、福祉・医療制度に関する講習を実施 <p>(2) 立ち直りを支える人・場と当事者をつなぐ取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間支援団体の活動の実情等について、掘り起こし調査を実施 ・民間支援団体、当事者、支援者及び行政をつなぐ場づくりとして再犯防止ネットワーク会議を開催 ・民間支援団体の活動内容等が記載されたパンフレットを作成し、関係機関に配布 				
担当課・担当名	安心・安全まちづくり推進課 防犯・交通安全係	課・担当	電話番号	075-414-5076	

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部・健康福祉部

事業名	女性活躍総合支援事業費			新規・継続の別	継続										
予算額	144,833千円	国庫	起債	その他	一般財源										
		57,078	—	2,000	85,755										
事業内容	<p>1 趣旨</p> <p>京都ウイメンズベース・マザーズジョブカフェ・京都府男女共同参画センターの3所が連携し、女性活躍をワンストップで支援するとともに、性別に関わらず様々な困難・課題を抱える方への支援を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分・内容</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 京都ウイメンズベース事業 (②) ・中小企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するための相談・研修・制度整備等の支援 ・企業の意思決定に参画できる役職への女性登用を推進するため、企業の中核人材となる女性の育成研修等を実施</td> <td>10,672</td> </tr> <tr> <td>2 マザーズジョブカフェ推進事業 (②・③) ・働きながら子育てしたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、就業と子育てをワンストップで支援</td> <td>78,984</td> </tr> <tr> <td>3 京都府男女共同参画センター運営事業 (①) ・女性相談、男性相談の実施 ・女性の社会参画支援のため、起業支援や地域における女性支援等を実施</td> <td>40,177</td> </tr> <tr> <td>4 女性つながりサポート事業 (①) ・民間団体による無料のカウンセリング・電話相談・SNS相談・伴走支援等を実施</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>					区分・内容	予算額 (千円)	1 京都ウイメンズベース事業 (②) ・中小企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するための相談・研修・制度整備等の支援 ・企業の意思決定に参画できる役職への女性登用を推進するため、企業の中核人材となる女性の育成研修等を実施	10,672	2 マザーズジョブカフェ推進事業 (②・③) ・働きながら子育てしたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、就業と子育てをワンストップで支援	78,984	3 京都府男女共同参画センター運営事業 (①) ・女性相談、男性相談の実施 ・女性の社会参画支援のため、起業支援や地域における女性支援等を実施	40,177	4 女性つながりサポート事業 (①) ・民間団体による無料のカウンセリング・電話相談・SNS相談・伴走支援等を実施	15,000
区分・内容	予算額 (千円)														
1 京都ウイメンズベース事業 (②) ・中小企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するための相談・研修・制度整備等の支援 ・企業の意思決定に参画できる役職への女性登用を推進するため、企業の中核人材となる女性の育成研修等を実施	10,672														
2 マザーズジョブカフェ推進事業 (②・③) ・働きながら子育てしたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、就業と子育てをワンストップで支援	78,984														
3 京都府男女共同参画センター運営事業 (①) ・女性相談、男性相談の実施 ・女性の社会参画支援のため、起業支援や地域における女性支援等を実施	40,177														
4 女性つながりサポート事業 (①) ・民間団体による無料のカウンセリング・電話相談・SNS相談・伴走支援等を実施	15,000														
担当課・担当名	①男女共同参画課 企画・地域支援係 ②男女共同参画課 女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進係 ③家庭・青少年支援課 ひとり親・ヤングケアラー支援係	課・担当	電話番号	①075-414-4291 ②075-414-4296 ③075-414-4584											

令和8年度当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部・健康福祉部

事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業費	新規・継続の別	継続			
予算額	26,596千円	国庫	起債	その他	一般財源	
		10,764	-	100	15,732	
1 趣旨		家庭支援総合センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心に、市町村や関係機関と連携・協力しながら被害者の相談・保護・自立支援等を実施				
2 事業内容						
事業内容 目的 対象 方法等	区分・内容 (丸数字は担当課名を示す)				予算額 (千円)	
	(1) 相談窓口 ・DV相談支援センター(府南部・北部)の運営 ・DV専用電話相談の実施 ・夜間・休日相談窓口の設置運営 ・女性相談支援員の配置・研修(二次被害防止) ・市町村相談員等に対する研修 ・法律相談窓口の設置運営	(②)			7,382	
	(2) 専門的指導の確保 ・心理療法士によるカウンセリング	(②)			2,339	
	(3) 一時保護機能 ・一時保護委託先の確保 ・保育士の配置 ・同伴児童への学習支援 ・民間シェルターと連携・協力した被害者支援 ・同伴児童に対するオリエンテーションの実施	(②)			5,861	
	(4) 被害者の自立支援 ・自立支援グループワークの実施 ・加害者更生プログラムの実施 ・通訳の派遣(外国人被害者への対応) ・診断書料の給付(保護命令申立て、就職時の健康診断 ・被害者の地域生活を支援する「地域生活サポート」の養成・活用 ・一時保護所退所者・同伴児童支援	(①) (②)			8,661	
	(5) 協力機関の連携・協力 ・配偶者等からの暴力に関する法定協議会の運営 ・生活保護等の円滑な適用 ・DV相談支援センター機能の広報啓発	(①・②)			1,152	
	(6) 啓発 ・DV啓発資材の作成 ・啓発講座	(①)			1,201	
担当課 ・ 担当名	①男女共同参画課 企画・地域支援係 ②家庭・青少年支援課 家庭福祉係	課・担当	075-414-4291 075-414-4582			
		電話番号				

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部・農林水産部・建設交通部

事業名	消費者あんしんサポート事業費			新規・ 継続の別	継続																														
予算額	116,231千円		国庫	起債	その他																														
		66,013	7,000	7,774	35,444																														
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨</p> <p>府民の安心・安全な消費生活を実現するため、高齢者の被害防止対策や年齢等特性に合わせた消費者教育の推進及び市町村消費生活相談窓口の運営支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業概要</th> <th>所管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">市町村連携、消費者問題対応力向上</td></tr> <tr> <td>市町村相談センター支援事業等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化する消費生活相談に対応するため、「ネット取引等あんしんチーム」による市町村相談のサポート 府全域のリアルタイムな情報共有 市町村相談センターへの運営に対する助成 悪質事業者に対する調査・指導 等 </td><td>①</td></tr> <tr> <td colspan="3">消費者被害防止、高齢者対策</td></tr> <tr> <td>消費者被害防止対策事業</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 悪質商法等被害の未然防止を図るため、多様な関係団体等と連携した見守り人材の育成や地域の見守りの担い手による啓発を実施 市町村見守りネットワーク活動支援 等 </td><td>①</td></tr> <tr> <td colspan="3">年齢等特性に合わせた消費者被害防止対策、消費者教育の推進</td></tr> <tr> <td>消費者教育推進事業</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 学校等における消費者教育の支援や、子育て世代・高齢者など年齢特性に応じた消費者教育や啓発を実施 消費者市民社会の構築に向けた消費者教育の展開 </td><td>①</td></tr> <tr> <td colspan="3">相談・検査体制の整備等</td></tr> <tr> <td>きょうと「食の安心・安全」確保事業等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 食品の安心・安全を確保するための食品検査や食品表示パトロール 住宅に関する法律的・技術的な相談対応 </td><td>② ③ ④</td></tr> <tr> <td>担当課・担当名</td><td>①消費生活安全センター 企画・啓発係 ②生活衛生課 食品衛生係 ③農政課 食の安全・食育係 ④住宅政策課 計画係</td><td>課・担当 電話番号</td><td>① 075-671-0030 ② 075-414-4773 ③ 075-414-5656 ④ 075-414-5358</td></tr> </tbody> </table>				項目	事業概要	所管	市町村連携、消費者問題対応力向上			市町村相談センター支援事業等	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化する消費生活相談に対応するため、「ネット取引等あんしんチーム」による市町村相談のサポート 府全域のリアルタイムな情報共有 市町村相談センターへの運営に対する助成 悪質事業者に対する調査・指導 等 	①	消費者被害防止、高齢者対策			消費者被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法等被害の未然防止を図るため、多様な関係団体等と連携した見守り人材の育成や地域の見守りの担い手による啓発を実施 市町村見守りネットワーク活動支援 等 	①	年齢等特性に合わせた消費者被害防止対策、消費者教育の推進			消費者教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校等における消費者教育の支援や、子育て世代・高齢者など年齢特性に応じた消費者教育や啓発を実施 消費者市民社会の構築に向けた消費者教育の展開 	①	相談・検査体制の整備等			きょうと「食の安心・安全」確保事業等	<ul style="list-style-type: none"> 食品の安心・安全を確保するための食品検査や食品表示パトロール 住宅に関する法律的・技術的な相談対応 	② ③ ④	担当課・担当名	①消費生活安全センター 企画・啓発係 ②生活衛生課 食品衛生係 ③農政課 食の安全・食育係 ④住宅政策課 計画係	課・担当 電話番号	① 075-671-0030 ② 075-414-4773 ③ 075-414-5656 ④ 075-414-5358
項目	事業概要	所管																																	
市町村連携、消費者問題対応力向上																																			
市町村相談センター支援事業等	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化する消費生活相談に対応するため、「ネット取引等あんしんチーム」による市町村相談のサポート 府全域のリアルタイムな情報共有 市町村相談センターへの運営に対する助成 悪質事業者に対する調査・指導 等 	①																																	
消費者被害防止、高齢者対策																																			
消費者被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法等被害の未然防止を図るため、多様な関係団体等と連携した見守り人材の育成や地域の見守りの担い手による啓発を実施 市町村見守りネットワーク活動支援 等 	①																																	
年齢等特性に合わせた消費者被害防止対策、消費者教育の推進																																			
消費者教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校等における消費者教育の支援や、子育て世代・高齢者など年齢特性に応じた消費者教育や啓発を実施 消費者市民社会の構築に向けた消費者教育の展開 	①																																	
相談・検査体制の整備等																																			
きょうと「食の安心・安全」確保事業等	<ul style="list-style-type: none"> 食品の安心・安全を確保するための食品検査や食品表示パトロール 住宅に関する法律的・技術的な相談対応 	② ③ ④																																	
担当課・担当名	①消費生活安全センター 企画・啓発係 ②生活衛生課 食品衛生係 ③農政課 食の安全・食育係 ④住宅政策課 計画係	課・担当 電話番号	① 075-671-0030 ② 075-414-4773 ③ 075-414-5656 ④ 075-414-5358																																

令和8年度 当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部・農林水産部

事業名	きょうと「食の安心・安全」確保事業費		新規・ 継続の別	継続
予算額	国庫	起債	その他	一般財源
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣旨 食の安心・安全行動計画等を踏まえ、関係部局が連携し、食品表示の適正化、食に関する情報発信、食品衛生監視指導等を強化することにより、府民の食への信頼を確保する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>○<u>食の安心・安全情報発信</u> 470千円 ② リスクコミュニケーション等の開催を通じて、食の安心・安全に関する消費者、事業者、行政の相互理解を促進するとともに、SNS等を活用し、多様化する消費者ニーズに応じた食の安心・安全に関する正しい知識を普及</p> <p>○<u>食品衛生監視指導</u> 8, 211千円 ① HACCP(ハサップ)による衛生管理手法の啓発や食品衛生推進員「京の食“安全見はり番”」等による自主衛生管理の推進、食品衛生監視機動班による事業者への監視・指導、食品等の放射性物質、添加物等の検査項目の充実により、食の安心・安全を確保</p> <p>○<u>食品等の検査</u> 20, 675千円 ① 府内に流通している食品等の検査を行い、その結果を定期的に公表することで食の安心・安全を確保 食品検査に使用する機器を更新</p> <p>○<u>遺伝子組換え食品検査</u> 2, 622千円 ① 審査を受けていない遺伝子組換え食品の流通防止及び表示と内容物との整合確認を実施することにより食の安心・安全を確保</p> <p>○<u>試験検査機関業務管理基準(GLP)導入</u> 2, 643千円 ① GLP(業務管理基準)の導入により、精度管理体制を構築するとともに検証体制を整備し、検査の信頼性を確保</p> <p>○<u>食品表示制度の監視・啓発</u> 2, 183千円 ② 新たな食品表示制度を普及啓発する事業者向けの講習会等を開催するとともに、食品の表示状況を確認するパトロールを実施し、食の安心・安全を確保</p>			
担当課・担当名	①生活衛生課 食品衛生係 ②農政課 食の安全・食育係	課・担当	電話番号	①075-414-4773 ②075-414-5656

令和8年度 当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

文化生活部

事業名	子ども銭湯利用促進事業費			新規・継続の別	新規	
予算額	56,000千円 (2月補正 56,000千円)	国庫	起債	その他	一般財源	
		56,000	—	—	—	
事業内容 （目的 対象 方法等）		<p>1 趣旨</p> <p>日本独自の「銭湯文化」を育み、地域コミュニティの活性化や災害時の住民支援の機能を有する銭湯を将来にわたって守るため、子どもたちの銭湯に対する認知度向上や利用促進につながる取組を実施する。</p>				
2 事業内容		<p>令和8年度中の子ども（小学生以下）の入浴料金の無料化に要する経費を支援（通常：小学生 200 円、乳幼児 100 円）</p>				
<対象>		<p>京都府公衆浴場業生活衛生同業組合に加入する銭湯 ※京都市内の銭湯は府市協調で支援</p>				
担当課・担当名	生活衛生課 生活営業係		課・担当 電話番号	075-414-4761		

令和8年度 当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部

事業名	植物園次の100年創生事業費			新規・継続の別	継続
予算額	18,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣旨</p> <p>府立植物園の次の100年に向け、子どもたちや若い世代に向けた魅力拡大や学習・研究機能の充実により更なる飛躍を目指すための各種取組を展開する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 世界に魅せる魅力発信事業の実施 交流連携協定を締結しているシンガポール植物園との企画展の開催等、植物園の魅力を広く世界に発信</p> <p>(2) 楽しく学べる学習イベントの開催 子どもたちをはじめとした幅広い世代が、植物の仕組みや植物と生きものとの関わりを楽しく学ぶことができる事業を展開</p> <p>(3) 京都植物誌プロジェクトの推進 府内植物の多様性を保全するため、100周年を機にスタートした「京都植物誌」の作成を進めるとともに、証拠標本の公開等を実施</p>				
担当課・担当名	文化施設政策監付	課・担当	電話番号	075-414-4670	

令和8年度 当初予算案主要事項(令和7年度2月補正含む)説明

文化生活部

事 業 名	<収益事業特別会計> 向日町競輪場敷地再整備等事業費			新規・ 継続の別	継続
	予 算 額	国 庫	起 債	そ の 他	一般財源
	1, 118, 923 千円 (債務負担行為限度額 10, 123, 530 千円)	—	—	1, 118, 923	—
<p>1 趣 旨</p> <p>向日町競輪場基本構想に基づき、向日町競輪場敷地全体を多目的・複合的な機能を併せ持った地域の交流・賑わいの拠点へと展開していくため再整備を実施</p>					
<p>2 事業内容</p> <p>(1) 競輪場再整備・運営事業 861, 220 千円 (債務負担行為限度額 10, 123, 530 千円)</p> <p>老朽化した向日町競輪場施設について令和 11 年度中のリニューアルオープンに向けて基本・実施設計等を実施</p> <p>(2) 競輪場敷地再整備関連事業 257, 703 千円</p> <p>競輪場施設及びアリーナ施設の整備に必要な埋蔵文化財調査及び設計施工管理を実施</p>					
事業内容 （目的 対象 方法等）					
担当課・担当名	文化施設政策監付	課・担当	電 話 番 号	075-414-4670	